

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和7年3月24日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和7年3月24日（月）午前10時1分 開会
午前11時 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	西谷知美	副委員長	塚本 崇	委員	村上英明
委員	増永和起	委員	光好博幸		
議長	三好義治	副議長	香川良平		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局総括主査 仲野太朗

1. 案件

議案第1号 令和7年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
議事日程について

(午前10時1分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

荒井事務局長。

○荒井事務局長 議案第1号、令和7年度一般会計予算のうち、議会事務局に係ります項目につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、先般2月13日に配付させていただきました令和7年度当初予算説明書資料も併せて御参照願います。

初めに、歳入でございます。

予算書の60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入の電子複写機使用料につきましては、近年のコピー枚数の増加傾向を鑑みて7,000円の増額となっております。

次に、歳出でございます。

予算書の66ページから69ページ、款1、項1、目1の議会費は、職員の人件費を除き、2億3,874万3,000円、対前年度327万9,000円、1.35%の減額でございます。

歳出の主なものにつきましては、まず、節1報酬は、19名分の議員報酬のほか、自動車運転嘱託員及び議会秘書業務嘱託員に係る会計年度任用職員報酬でございます。会計年度任用職員の報酬につきましては、議会秘書業務嘱託員の1名減に伴い、前年度に比べ227万7,000円の減額となっております。これは、議会秘書業務嘱託員2名のうち、1名について、令和7年度から人事課所管

の事務嘱託員を配置することによるもので、予算も人事課所管に変更となるため、減額となっております。

節3職員手当等のうち、議員期末手当は、6月及び12月の支給率の合計が3.95か月から4.05か月となり、前年度に比べ123万7,000円の増額となっております。

節4共済費の議員共済給付費負担金は、総務省が毎年示します公的負担金率が前年度の29.3%から26.9%に引き下げられ、前年度に比べ29万5,000円の減額となっております。

また、共済費のうち、会計年度任用職員に係る共済組合負担金、厚生年金負担金及び雇用保険負担金は、先ほどの報酬と同様に、議会秘書業務嘱託員の1名減に伴い、減額となっております。

節7報償費は、政務活動費の検査員である弁護士、公認会計士への謝礼等でございます。通常の見査に加えて、改選時については、任期満了後の精算に伴う検査が必要になることから、前年度に比べ6万6,000円の増額となっております。

節8旅費は、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察の費用、議長会等の出張に係る費用等で、前年度に比べ41万9,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、議会秘書業務嘱託員の1名減によるものでございます。

節10需用費は、前年度に比べ11万6,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、議員改選に係る消耗品費の増加、議会だよりの改選号発行に係る費用でございます。

節 1 1 役務費の筆耕翻訳料は、本会議の速記並びに委員会等の音声反訳料で、近年の会議時間を鑑みまして43万3,000円の増額となっております。

節 1 2 委託料は、主に議会だより全戸配布業務委託料及び本会議の映像配信システムに係る委託費用等で、前年度に比べ97万7,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、議会だよりの改選号の配布及び本会議の映像配信用パソコンを更新するための費用でございます。

節 1 3 使用料及び賃借料は、電子複写機レンタル料等でございます。庁内のコピー機については、令和6年度に契約更新がございましたが、当初の見込み価格よりも安価となったため、減額となっております。

また、電子自治体システム借上料については、会議録検索システムの借上料が情報政策課から議会事務局に所管替えとなったものでございます。

節 1 8 負担金、補助及び交付金は、議員に交付する政務活動費19人分と、各議長会等の負担金で、前年度に比べ7万2,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、北摂市議会議長会の管外視察が休止となったため、それに伴って北摂市議会議長会負担金が減額となったことによるものでございます。

最後に、債務負担行為につきまして、第2表債務負担行為の8ページ、債務負担行為に関する調書の250ページから253ページに、議会だより印刷事業を計上しております。こちらは、議会だよりの印刷に関する契約期間につきまして、4月から翌年3月の1年間として

いたものを、定例会に合わせて業務を開始できるように、2月から翌年3月の1年2か月間としたことによるものでございます。また、令和6年度から令和7年度の債務負担行為と、令和7年度から令和8年度の債務負担行為の限度額の差、80万4,000円は改選号を作成することによるものでございます。

以上、令和7年度一般会計予算所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度一般会計補正予算（第10号）のうち、議会事務局に係ります項目につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、同じく配付済みの令和6年度補正予算説明書資料も併せて御参照願います。

主な歳出の補正につきましては、補正予算書の26ページ、節18負担金、補助及び交付金の政務活動費は、交付申請がございませんでした2会派及び失職議員分を減額するものでございます。

また、北摂市議会議長会負担金につきましては、令和6年度から管外視察の休止により、負担金の引下げがあったため減額するものです。そのほか、執行見込みにより不用額を減額するものでございます。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第10号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 当初予算について質問をしたいと思います。

いただいている資料の2ページに、会計年度任用職員報酬がございます。会計

年度任用職員という制度になってから、安定的に議会事務局のお仕事をしていたという事で、非常にありがたいなと思っているところです。今回報酬の面でも改善が図られたと聞いておりますけれども、具体的なお話を伺いたいと思います。

続きまして、4ページです。委託料です。

映像配信システム更新委託料や議会映像配信委託料というのがございますけれども、先ほど使用料及び賃借料の電子自治体システム借上料は情報政策課が所管したので、令和6年度はなかったけれども、令和7年度で計上されるんだということをお伺いしました。この上の映像配信システム更新委託料も令和6年度がなく、今回令和7年度で当初予算ということですけれども、これも同じ内容なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○西谷知美委員長 森口事務局次長。

○森口事務局次長 それでは、今の二つの御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、会計年度任用職員報酬改善の中身、内容等でございます。

議会事務局の会計年度任用職員、つまりドライバーは除きまして、職種でいうと議会秘書業務嘱託員になります。昨年12月に人事院勧告を反映させた形で、正規職員も会計年度任用職員も給与改定が行われており、会計年度任用職員にしましては、令和6年8月1日まで遡って適用がされているところでございます。

基本給につきましては、経験年数によって幅はあるものの、議会秘書業務嘱託

員の場合は、給与表の28号給から34号給に該当をいたします。下限の28号給で申しますと、従来の20万900円が22万4,300円へ、上限の34号給では、20万9,700円が23万1,500円へそれぞれ10%以上のアップとなっております。

人事院勧告は例年夏頃に判明いたしますので、この場で触れることはできませんけれども、令和7年度につきましては、それとは別に、来月以降、正規職員も含めて地域手当が従来の6%から10%にアップいたしますので、現状の給与よりもその分がさらに増額されるという状況でございます。

続きまして、75万9,000円の映像配信システム更新委託料でございます。こちらにつきましては、先ほど委員がおっしゃいました、電子自治体システム借上料とは中身が異なっておりまして、現在のシステム、パソコンはWindows10を使用しております。しかしながらこのWindows10が令和7年10月をもって、保守の期限が終わってしまうということでございます。保守が切れても使うことはできるんですけれども、仮にコンピュータウイルスとか何かトラブルが発生した場合に、補償してもらえなくなりますので、それに合わせてシステムを更新する委託料ということでございまして、令和7年度単年度の計上ということになります。

以上でございます。

○西谷知美委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。

会計年度任用職員としていただくことによって、定着して議会事務局の仕事を

していただけて、今回は報酬もアップ、さらに地域手当も上がるということで、引き続き、会計年度任用職員がお仕事をしていただきやすい環境をぜひ整えていただきたい。議会事務局の仕事というのは、やっぱり経験が蓄積していくことによってしっかり行われていくのではないのかなと私たちも頼りにしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

予算書の中にはありませんけれど、正規職員についても定着してお仕事をしていただきたいなというのが要望でございます。せつかく1年たつて全体の流れが見えてきたときに、また部署が変わることや、新しい職員が変わることが続いておりますので、人事の問題ではありますけれども、ぜひ声を上げていっていただきたいなと思ひますので、この点は要望といたします。

もう一点ですけれども、映像配信システム更新委託料が単年度なのは理由が分かりました。ありがとうございます。今、SNSの時代になってきて、私は非常に苦手な分野ではあるんですけれども、それでもいろいろな形で議員も発信をしておられると思ひます。市民もそこから議会や摂津市の状況を見る方が非常に増えておられる中で、摂津市議会のホームページから本会議の状況を映像で見れるというのは非常によくなつたなと思ひます。しかしながら例えば、市民が、私の一般質問を見ようと思ひて1回目に全ての項目を質問して、2回目でそれぞれの項目の一問一答に入る仕組みが分かつてないと、1回目のところで見ることがやめてしまう。それ以上見ようとしない状況もあると聴いてまして、2回

目以降も同じ質問は続くことを説明しないと分からない。1回目に全部質問をするから、それで終わりかなという感じになってしまうし、それを拾って見ていくのも大変な作業です。一つの私の質問時間でもかなりの時間になり、答弁もありますので、今はできないと認識をしておりますが、ほかの方の分は触れないですけど、今後、自分の質問については編集をして必要なところだけ見れて、必要なところだけ発信できればと。現状では、映像についていろいろな取決めがあつて、勝手にはできないという内容等を教えていただきたいと思ひます。

○西谷知美委員長 森口事務局次長。

○森口事務局次長 それでは、答弁になりますけれども、配信状況は、質問者ごとに分かれております。質問者ごとに1本の動画となっておりますして、例えば質疑と答弁が1時間かかれば合計で1本の動画になってございます。その中から、必要な場面だけを切り取ることができるかどうかというところですが、先ほど委員がおっしゃつてましたように、現状はできない状況になっております。配信内容をカスタマイズできるのか、たとえばできたとしても費用が発生するのかどうか。それから、カスタマイズの事務的な負担が事務局の職員にどれぐらいかかってくるものなのか。また、今でしたら大体ネット配信できるまで10日ぐらいの日数が必要なんですけれども、カスタマイズすることによってさらにプラスアルファが発生するのかどうかというところは、業者に確認をしていかないと何とも言えないところでございます。他市がどのような配信をされているのか、1本の動画ではなくて、カスタマイズによつ

て必要なところだけ抜き出せるようになってるのかどうかというところは、他市のホームページ等も確認して研究をしてまいりたいと思っております。

あと、この動画は、議会に著作権が帰属されている状況で、それを議員で何か編集をして、自ら情報発信に使うということは、できないルールになってございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。

著作権の問題で、議員が勝手に動画の編集、情報発信をしてはいけないことは、私たちも承知しています。これは事務局というよりも、議会運営委員会として、今後自分の質問についての発信を、自分たちでしていくことの可能性、そういうことをやっていってもいいんじゃないかなとは私は思ってるんですけども、そこにはいろいろ問題点がたくさん出てくると思うんですね。だからこそ最初スタートするときは、著作権は議員個人ではなくて議会ということになったと思うんですけども、その辺の取扱いは時代とともに変わっていくことも必要だと思いますので、今後いろいろと皆さんと御一緒に議論をしていくことが必要かなとも思ってますので、ぜひお願いしたいなと思います。議会事務局として研究していただいて、他市での取組はまた調べておいていただけたらなと思いますので、要望とします。

以上です。

○西谷知美委員長 以上で、増永委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本崇委員 私から1点質問と確認をしたいと思います。

1点目が、先ほどありました会計年度任用職員の件です。

来年度は人事課から1名来られるということです。それで減額となっていると説明を受けましたが、これは暫定的措置なのか恒久的措置なのか、来年度以降の見通しをお教えてください。

2点目です。

今、議会運営委員会で電子ファイルの議場での資料投影が議論されていますが、費用負担が発生しないため、予算計上されていないという捉え方でよろしいでしょうかという確認です。

以上です。

○西谷知美委員長 森口事務局次長。

○森口事務局次長 それでは、塚本委員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の今後ですけれども、令和7年度は人事課から1名を配置していただき今後につきましても、この形で継続していきたいと考えております。今までは議会事務局で独自に募集をかけて採用していたんですけども、昨今の人員不足、これは本市に限らず世の中全体がそうなんですけれども、募集をかけても応募がない場合がございます。また、募集をかけて応募があったとしても、適任者がいないという判断になる場合もございます。そういった採用できないというリスクを避けるために、今後につきましても人事課から1名を配置していただく形を継続したいと考えております。

もう一点が、映像配信の資料投影の費用ですけれども、これにつきましては、

塚本委員がおっしゃってますように、費用が発生しないため予算計上はしておりません。当初の段階では実際に見積りを取らせていただいて、100万円には届かないものの、数十万円の見積りもいただいていたんですけれども、その後、より細かに業者と詰めていく中で、その資料投影の業務作業を事務局職員で行うということであれば費用は発生しないと聞いておりますので、予算計上はしておりません。

以上でございます。

○西谷知美委員長 塚本議員。

○塚本崇委員 分かりました。

○西谷知美委員長 追加質問なしということでしょうか。塚本議員。

○塚本崇委員 はい。

○西谷知美委員長 塚本委員の質問が終わりました。

ほかに質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。よって、

本件は可決すべきものと決定しました。

次に、2月13日の本委員会で持ち帰り案件となっております、摂津市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について、意見がございましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 意見がないようですので、本会議最終日の上程に向けて進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 それではそのように決定いたします。

なお、本件に対する各会派からの態度表明は、後ほどの協議会で確認させていただきますので、よろしく願います。

暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○西谷知美委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、意見書等の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、議会議案の上程に関わりまして、3月26日の議事日程について説明を申し上げます。

この日は日程1、議案第1号など35件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この35件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。議案第1号及び議案第2号が起立採決、議案第2号、議案第3

号、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号及び議案第39号が一括簡易採決でございます。議案第4号、議案第7号、議案第8号及び議案第17号が一括起立採決でございます。

次に、日程2が本日上程が決まりました意見書（案）でございます。一括上程の上、即決でございます。議案第2号及び議案第3号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程3は、摂津市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の案件で即決でございます。なお、本会議場での提案説明者は、議会運営委員会委員長の西谷議員に行っていただきます。

日程4は、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件でございます。これについては備考欄に簡易採決と記載いたします。なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、3月26日の本会議までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西谷知美委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で本委員会を閉会します。

（午前11時 閉会）

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 西 谷 知 美

議会運営委員 塚 本 崇